

令和4年2月 岩手県教育委員会定例会 会議録

- 1 開催日時
開会 令和4年2月14日(月)午後1時30分
閉会 令和4年2月14日(月)午後2時40分
- 2 開催場所
県庁10階 教育委員室
- 3 教育長及び出席委員
佐藤 博 教育長
新妻 二男 委員
畠山 将樹 委員
宇部 容子 委員
小野寺 明美 委員
泉 悟 委員
- 4 説明等のため出席した職員
佐藤教育局長、高橋教育次長兼学校教育室長
渡辺教育企画室長兼教育企画推進監、三浦義務教育課長、須川高校教育課長、重学校企画調整担当課長、八重樫参事兼教職員課総括課長、金野小中学校人事課長、清川保健体育課総括課長、藤原生涯学習文化財課総括課長
教育企画室：菊池主任主査、新田主事(記録)
- 5 会議の概要
 - 第1 会期決定の件
本日一日と決定
 - 第2 事務報告1 新型コロナウイルス感染症の対応状況について(教育企画室)
別添事務報告により説明

宇部委員：教職員の3回目のワクチン接種については市町村単位になるかと思うのですが、受けられる方はできるだけ早めに、という方向になっているのでしょうか。

八重樫参事兼教職員課総括課長：教職員に対する3回目のワクチン接種についてでございますが、国の動きを受けまして、先週教職員課から市町村教育委員会と医療政策室の方に協力依頼をしたところでございます。

新妻委員：用語の意味というか使い分けについてですけれども、私自身がよく分かっていないのでどうかお分かりになれば教えていただきたいのですが、「臨時休校」と「臨時休業」では、意味合いにどのような違いがあるのでしょうか。

清川保健体育課総括課長：用語としましては「臨時休業」が正しいものでございまして、意味合いとしては「休校」ということで捉えられておりますが、様々な法的文書等では「臨時休業」と表現されております。
 - 第3 事務報告2 いわて就学前教育振興プログラム～推進体制編～について(学校教育室)
別添事務報告により説明

小野寺委員：大変良い体制ができたと思いますし、今後についてもとても期待をしているところです。幼児期の過ごし方が重要だということは社会全体でも広く認知されておりますが、やはり幼児期の教育というのは人格形成の基礎になりますし、生きていくための学びの土台になる時期ですので、今後さらに重要視されていくことだと思います。それを推進していく形ができたということでもとても良いなと思っています。進めるにあたっては、なにより現場の保育者である先生方にとって実践的

なものになってほしいなと思っております。保育現場では、人材不足であるとか多忙化により学びたくてもなかなか研修が受けられないという声が聞こえておりますので、そのような課題なども解決しながら現場の保育者にとって一番良い形となる取組であってほしいなと思っております。

宇部委員：令和4年度の幼児教育センターの設置については、大変期待をしております。12月の幼児教育フォーラムの時に、幼児期の緩やかな発達段階においては、やはり幼稚園・保育園・小学校の連携がなされないといけないというようなお話をいただきましたけれども本当にその点は大事だなと思いました。やはり心の面が就学前のところでは大きいと思いますので、小野寺委員もおっしゃったように、体験を通じて現場の保育者の力になれば良いなと感じております。岩手県は広いので、市町村によって力の入れ方に差があると思うのですが、将来の岩手県を担う子どもたちに対して非常に重要な取組であり、小さい時の教育環境がこれからの子どもたちを支えるものになると思いますので、市町村に対する説明についても全県で共通理解のもと進められるようお願いいたします。

新妻委員：幼児教育が小学校教育の準備教育にならないようにというご意見も出ているということで、その点についてご留意いただきたいというのが1点です。また、幼稚園と保育園はそれぞれ特有の役割を持っていて、かつ幼児を対象にしているということで共通点もたくさんあるわけですが、今回はその共通点に注目していかにかそれを発展させていくかということがメインだと思いますので、できるだけ共通項を見出す、あるいは領域を増やしていくことに注目したいと思っています。3点目は、私自身分かりかねるのですが、保育園の場合は未満児のみを対象とするところや3歳児以上を対象とするところ、あるいは小規模保育園ではA型・B型・C型などがあつたりして多種多様であると思います。そのような中で今回幼児教育を推進するにあたっては、イメージとしてどこまでの規模感を想定しているのでしょうか。

三浦義務教育課長：御意見御質問ありがとうございます。ただいま新妻委員から御質問いただきました対象の範囲につきましては、一義的には幼児期の教育ということで、3才から5才のところの育ちの姿を中心に考えております。ただ、実際の保育園や認定こども園では、3才以下の乳幼児も扱っておりますので、全く対象としないということではなく、やはりそれも含めたトータルでの保育の質の向上について、それぞれの施設の皆さんと一緒に取り組んでいくように考えているところでございます。いずれ、来年度以降にこの「いわて就学前教育振興プログラム」についてさらに内容を充実させる中で、幼児期の子どもたちの望ましい姿の実現に向けて、どのような取組を進めていけば良いかについても考えていくことができると考えております。

島山委員：私も意見になります。子育て家庭の支援という観点からになりますけれども、子ども子育て支援法に基づく基本方針でも子育て支援の提供という点に触れられていますし、本県のいわて子どもプランの子育て家庭支援の中でも挙げられているということで、子育て世帯に関する実態調査を行って、色々な家庭が大変な状況にあるということは把握できていることだと思いますので、その家庭等も踏まえて、今回の取組の中にそのような声を十分に反映させていただきたいなと思っております。必要があるのであれば必要に応じて子育て世帯の生の声が届くような取組にしていっていただければと思います。

泉委員：幼児教育センターのカバーする範囲ですけれども、ものすごく広範囲だなと前々から感じているところです。連携する関係機関もたくさんですので、強いリーダー性を持ってやっていかないと幼稚園あるいは保育所の職員の育成というところまでなかなか及ばないのではないかなという危惧ももちろんあるわけです。時間をかけて徐々にというところもたくさんあるとは思いますが、幼児教育センターの組織がうまく機能するように、作ったから終わりということではなく、育てていくという視点も持って取り組んでいただければと思います。

第4 議案第26号 岩手県立美術館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて（生涯学習文化財課）

別添議案により説明

原案どおり決定

議案第27号以降については、非公開とする議決がなされた。

第5 議案第27号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）
別添議案により説明

原案どおり決定

〔減給1月 児童に対する体罰及び不適切な言動 56歳 男性 小学校 教諭 中部教育事務所管内〕

第6 議案第28号 職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）
別添議案により説明

原案どおり決定

〔停職5月 窃盗 50歳代 女性 事務局 会計年度任用職員〕

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。